



龍谷大学
Ryukoku University

シリーズⅦ◎第4回

憲法を生きる、 という精神。

法学部助教授
平野哲郎
(民事法)

アメリカでは「ユー・アー・デイファレント」と言ったら、それは誉め言葉なんです。人間は、一人ひとり個性があります。それぞれ価値観をもって生きています。それぞれ違って当たり前だし、互いに尊重しあわなければならないという考えです。このことは、我々の日本国憲法にも「すべての国民は個人として尊重される」としっかりと記されています。

まず人が人として有している当然の権利を見つめ護っていくための確かな道筋として、「憲法」があると考えています。私自身、裁判官であった時に男性として初めて育児休暇を取得しましたが、このことも憲法がめざす社会へのひとつの「実践」だったのです。学生には憲法や法律の文言を解釈するだけではなく、ひとりの人間として生きて考えながら記されている条文の一言一句に血をかよわせて、自らのものにして欲しいと思っています。良き法律家である前に良き人間であること。これは、私にとっても大きな課題なのです。

【ひらのてつろう】1966年生まれ、埼玉県出身。現在、憲法・民事法・医事法が主な専門研究領域。東京大学卒、法学士。1994年より裁判官として横浜、札幌、大阪各地裁に勤務。元裁判官という経験を元に憲法法学を基本に憲法研究の講座を展開。主な論文に、「ドラッグコート」アメリカ合衆国におけるリハビリテーション、ジャスティスの試み、「新しい時代の患者の自己決定権と医師の最善の義務」エホバの証人輸血事件判決がもたらすもの」がある。趣味は、合気道とハイキング。

龍谷大学は京都・滋賀にあります。

- 文学部 ●経済学部 ●経営学部 ●法学部 ●理工学部
- 社会学部 ●国際文化学部 ●短期大学部

龍谷大学

資料のご請求・お問い合わせは
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 入試課
www.ryukoku.ac.jp
TEL.075-645-7887(入試課直通)

◎公募推薦入学試験◎

11月30日(土)・12月1日(日)
調査書と、2教科による総合判定
京都・東京を含む10都市で実施
(試験日によって異なる)
出願期間:11月5日(火)~14日(木)
(締切日消印有効)

●インタビューを終えて…憲法は、私たちの日常生活からはかけ離れたものかと思っておりましたが先生のお話をうかがって、とても身近に思えてきました。すべての人間に等しく保障された権利。それを見つめ自らの行動基準として実践していく。人が人として豊かに生きていくための精神について学ばせていただきました。